

平成 30 年第 1 回臨時会

九十九里町議会会議録

平成 30 年 1 月 24 日

九十九里町議会

平成30年九十九里町議会第1回臨時会会議録

目 次

○招集告示	1
第 1 号 (1月24日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
○開会及び開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期決定の件	5
○諸般の報告	5
○行政報告	6
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
・議案第1号 契約の締結について	
○閉会の宣告	19
○署名議員	21

平成30年第1回九十九里町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成30年1月17日

九十九里町長 大 矢 吉 明

1 期 日 平成30年1月24日

2 場 所 九十九里町議会議場

3 付議事件

(1) 契約の締結について

平成30年九十九里町議会第1回臨時会会議録（第1号）

平成30年1月24日（水曜日）

平成30年第1回九十九里町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成30年1月24日（水）午前10時12分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 行政報告
日程第 5 議案第1号 契約の締結について
-

出席議員（15名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 高木輝一君 | 2番 | 鏈田貴俊君 |
| 3番 | 中村義則君 | 4番 | 古川徹君 |
| 5番 | 浅岡厚君 | 6番 | 荒木かすみ君 |
| 7番 | 内山菊敏君 | 8番 | 杉原正一君 |
| 9番 | 善塔道代君 | 10番 | 細田一男君 |
| 11番 | 佐久間一夫君 | 12番 | 谷川優子君 |
| 13番 | 高橋功君 | 14番 | 鈴木征四郎君 |
| 15番 | 古川明君 | | |

欠席議員（1名）

- 16番 石橋和雄君
-

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

- | | | | |
|--------|--------|--------|-------|
| 町長 | 大矢吉明君 | 副町長 | 佐々木悟君 |
| 総務課長 | 秋原充君 | 企画財政課長 | 木原正幸君 |
| 社会福祉課長 | 中川チエリ君 | | |

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 篠崎英行君 書記 古川恵美君

◎開会及び開議の宣告

開 会 午前10時12分

○議 長（浅岡 厚君） ただいまの出席議員数は15名です。定足数に達しておりますので、これより平成30年第1回九十九里町議会臨時会を開会します。

◎議事日程の報告

○議 長（浅岡 厚君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議 長（浅岡 厚君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、

4番 古川 徹 君

11番 佐久間 一 夫 君

を指名いたします。

◎日程第2 会期決定の件

○議 長（浅岡 厚君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議 長（浅岡 厚君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議 長（浅岡 厚君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

本臨時会の議案として、町長より議案第1号の送付があり、これを受理いたしました。

本臨時会の説明者として、本職から地方自治法第121条の規定により出席を求めた者は、町長、大矢吉明君であります。また、町長より本臨時会の説明者として委任した旨通知のあった者は次のとおりです。

副町長、佐々木悟君。総務課長、秋原充君。企画財政課長、木原正幸君。社会福祉課長、

中川チェリ君であります。

◎日程第4 行政報告

○議長（浅岡 厚君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町長（大矢吉明君） 平成30年第1回九十九里町議会臨時会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

平成30年の新春を迎え、改めて新年のお祝いと議会のますますの発展並びに議員皆様方の御健勝をお祈り申し上げます。

また、本日は急な招集にもかかわらず、多数の御出席を賜り、本臨時会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

それでは、本臨時会において御審議いただく議案の概要について御説明申し上げます。

議案第1号 契約の締結についてでございますが、かたかいこども園増築工事及び既存園舎改修工事に係る契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決を付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

人口減少や少子高齢化が加速する本町において、次代を担う子供たちを育てる環境を整えることは重要な課題であります。町といたしまして、来年4月の開園に向けて事業を進めてまいり所存でございます。

なお、詳細につきましては担当者から説明いたさせますので、上程の際は慎重に御審議いただき、原案に御賛同くださいますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

（午前10時17分）

○副議長（内山菊敏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時18分）

◎日程第5 議案第1号 契約の締結について

○副議長（内山菊敏君） 議長を交代しましたので、御協力のほどよろしくお願ひいたします。

日程第5、議案第1号 契約の締結についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、浅岡厚君の退場を求めます。

（5番 浅岡 厚君 退席）

○副議長（内山菊敏君） 議案第1号について、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、木原正幸君。

（提案理由説明）

○副議長（内山菊敏君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

6点ほど質問をさせていただきます。

今回の落札率は何%ですか。その予定価格と最低制限価格、この価格についても教えてくださいたいと思います。

2番目、今回の入札業者は5者ということで当初あったと。なぜ2者は辞退したのか、その辺の理由がわかりましたら教えてください。

3番目、平成29年度の町の全発注工事額、これ防災行政無線工事を除いていただいて、今回の2億304万円の工事を含めて、29年度発注工事金額が税込みで幾らになるのか、その辺を教えてください。

4番目、当初説明がありました予算化では、2億1,319万2,000円であったかと思ひます。これが2億304万円の今回の契約になった。なぜここまで、当初積算されていて、この2億1,319万2,000円になったかと思ひますけれども、その相違した理由を教えてください。

5番目、議員の兼業禁止に抵触がするのかもしれないのか。地方自治法の第92条の2項並びにその解釈について説明をしてください。

6番目、本日全員協議会の中で、今回、個別発注はせず一括発注にしたと、理由を説明がありましたけれども、私は逆に、一括発注ではなくて個別発注が価格を下げる要因だと思ひておりますけれども、その辺の見解の相違を教えてください。

以上です。

○副議長（内山菊敏君） 町当局の答弁を求めます。

企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、順にお答えさせていただきたいと思います。

まず、落札率ということでございました。これは98.9%であったかと思えます。

それから、最低制限価格につきましては、町の予定価格が1億9,000万でありましたので、今回、この85%を最低制限価格ということで設定してございましたので、1億6,150万円というものが最低制限価格になろうかと思えます。

それから、5者から3者になって2者の辞退ということでございますけれども、これにつきましては、一つは技術者が確保できないという理由、それから会社の都合ということでの辞退でございました。

こちらについても、可能な限りもう少し辞退の理由というものを教えていただきたいということでお話を聞いてみました。その中で、積算を会社としてしたんだけど、やはり町の予定、予定しているというのは予算が表に出ていますので、そういうものを予算等から見ていったときに、やはり会社としての工事の価格が、なかなか折り合いが見えてこないというようところが、理由の中にはあるというようなことも聞くことができました。そういうところが2者辞退ということの理由になろうかと思えます。

この辞退につきましては、一つは郡内の業者、もう一つは千葉市に支店を持っている業者さんということで、その2者でございました。

それから、3点目の平成29年度の工事の発注の全体の額ということですが、申しわけございません。今ちょっと手元に資料を持ち合わせておりませんので、後ほど確認をしまして、報告をさせていただきたいと思えます。

それと、予算と設計額の差ということでございますが、これにつきましては……

（発言する者あり）

○企画財政課長（木原正幸君） それは担当のほうに話を、説明をさせたいと思えます。

それから、兼業の……

（発言する者あり）

○企画財政課長（木原正幸君） 申しわけございません。

兼業の禁止については、ちょっと私のほうから回答は避けさせていただきまして、分離のほうの方が有利ではないかというお話がございましたが、これにつきましては担当部署のほうで、分離発注と一括発注については、それぞれどのような費用差が出るかということで、設計積算のほうを業者のほうにお願いをして、先ほどもお話をさせていただきました870万からの

差が設計の段階で発生するというごさございましたので、一括発注という方法をとらせていただいたというごさございます。

以上です。

○副議長（内山菊敏君） 社会福祉課長、中川チェリ君。

○社会福祉課長（中川チェリ君） それでは私からは、4点目にありました、予算の関係の2億1,319万2,000円であったと思うが、今回の金額というところの回答をさせていただきたいと思ひます。

この予算につきましては、現場管理委託料799万2,000円と工事の金額2億520万、これが入ったもので2億1,319万2,000円となっていたものでござひます。

以上でござひます。

○副議長（内山菊敏君） 暫時休憩します。

（午前10時32分）

○副議長（内山菊敏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時35分）

○副議長（内山菊敏君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

まず、先ほど6項目質問させていただいたんですけれども、1項目めから再質問させていただきます。

今回の落札率は98.9%ということでお話をいただきましたけれども、通常、一般的に95%を超える落札率というのは、ある面では業者との話し合いとか、そういったことが疑われるということが新聞等で書かれております。ちなみに、とようみこども園の落札率も含めて何%だったのか、その辺の見解をまず教えてください。

○副議長（内山菊敏君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） かたかいこども園につきましては、先ほど申し上げたとおりでござひます。

とようみこども園につきましては、以前からもお話ししておりますとおり、価格等含めて公表しておりませんので、申しわけござひませんが、落札率についての個別の公表は避けさせていただきます。

全体の発注工事の平均の落札率ということで、以前にもお話をしていたかと思いますが、とようみ個別については控えさせていただきたいと思います。

○副議長（内山菊敏君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

今回、開札調書を提示されているわけですから、過去の分についても開札調書は出せるはずですので、その辺もきちっと今後はオープンにしてください。

2番目に移りますけれども、2番目の質問としては、入札業者が5者あったんだけれども、2者は都合によって辞退したと。残りの、これは開札調書に書いてありますので、ヨシオカ建設が2億円、シマダ建設が2億3,700万円ということでありますけれども、積算価格が今は、ある面では大手になればシステム化されている状況だと思っているんです。ですから、各社のこの金額の差が、私は大差がないのが通常ではないのかなと思っておるんですけれども、その辺の見解をお聞かせください。

○副議長（内山菊敏君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） お答えさせていただきます。

今回3者から入札をいただいたところでございますけれども、それぞれの会社が工事費を積算し、それからまた会社ごとの利益というものをそこに上乘せをした中で、入札額というものを決定して臨んでおるとお思いますので、その個々の価格の設定については、会社の方針ということであろうかと思っておりますので、それ以上のことは私のほうにはわかりません。

また、各社のほうから、これは町の設計図書になりますけれども、入札のときには、これぐらいのボリュームの同じものが各社から出ておりますので、積算についてはそれぞれの会社が責任と自信を持って、こういう図書をつかって入札に参加しているものというふうに思っております。

以上です。

○副議長（内山菊敏君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

そうすると、この金額の差というのは、業者間での話し合いというのではないということでの認識でよろしいわけですね。

3番目、移ります。

29年度の全工事の発注工事金額、防災行政無線を除いてということのお話をさせていただきましたけれども、それを除いて平成28年は、税込みで4億2,793万円あったかと思っております。

そのうちの、今回浅岡建設が28年度受注した金額が2億7,864万円です。この全工事の65.11%なんです。

これは何を言いたいかというと、会社の受注金額の半分以下であれば、要は取締役といえども、その辺は、要は主として同一の行為をする法人というふうには該当しないというふうになっているかと思うんですけれども、私は逆に、町が4億2,793万円しかない工事において、2億7,860万円、要は50%を超えていると。ですから、逆を考えた場合、町からの考え方からすれば、50%を超えている企業に対してこれだけ発注してよろしいのかどうか。その辺の見解を教えてください。お聞かせください。

(「暫時休憩」と言う者あり)

○副議長(内山菊敏君) 暫時休憩します。

(午前10時42分)

○副議長(内山菊敏君) 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時45分)

○副議長(内山菊敏君) 1番、高木輝一君。

○1番(高木輝一君) 1番、高木です。

次に移ります。

最後の質問で、今回、一括発注ではなくて個別発注、これを私は要望いたしますけれども、要は増築工事、改修工事、それと給排水工事、電気工事、外構工事、駐車場工事、厨房一部改修というようなことで区分けがされているようですけれども、これをやはり地元の業者、2億を超える金額だと地元で受けられる、総合評点700点以上というのは町内にありますか。ゼロ、1社か2社しかないんじゃないかなと。

その辺の質問と、要は私は、地元の企業に対して1,000万ぐらいの工事にすれば、受注できる工事がたくさんあるかと思えます。親会社から下請業者に仕事を流す。そういった場合ですと、100のものが80になったり70になったりというようなことが多々あるかと思えます。

ですから、私は個別発注のほうが安価に済むと思っておりますので、この辺の考え方をもう一度考え直していただけないかなと思っておりますけれども、その辺の見解をお聞かせく

ださい。

○副議長（内山菊敏君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） 評点の700点以上が町内に何業者あるかという質問については、申しわけございません。今、ちょっと手元に資料がないんですけれども、確かにそんなに件数が多いということじゃございませんので、そういうことも含めて、とようみのときにも参加者が少ないということがございましたので、こういうことの起こらないようにということで県下で、128社あるところに公告という形で事業をお知らせしたということで、参加者を少しでも増やしたいという思いで、そこは見直しをしたところでございます。

今後、工事の内容につきましては、町内業者の方だけではなかなか実際落ちないというケースもこれから出てくる可能性がありますので、そうなってくると、業者の範囲というものが、やはりよほど慎重に考えていかないといけないというところになりますので、町内業者は大事にしなきゃいけないというところと、仕事を確実に落とさせていただいて、予定どおりに工事を進めたいという思いの中で、業者選定については今後も進めてまいりたいというふうには思っております。

その上で、やはり工期のあるものでもございまして、何度も言って申しわけないんですけれども、個々に発注するよりも一括で発注をして、経費の節減と全体の工事の進捗を元請で管理をしていただくということで、スムーズに工事のほうを進めることができるのではないかとということで、今回は一括発注をとっておりますので、また今後、さらに大きな規模、過去においては豊海小学校を例に挙げますと、分割で発注したというようなことも例としてはないわけではございませんので、その状況に応じて、必要であれば分離発注ということも検討はしなければいけないというふうには思っておりますので、その点は御理解をいただきたいというふうに思います。

○副議長（内山菊敏君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 6項目質問させていただきまして、ありがとうございます。

最後に、そろそろ発注工事について全面的な見直しをしていかなければ、厳しい予算編成の中でなかなかやっていけないと私は思っておりますので、財務体質の改善も全く図れないと思います。ですから、一つ一つ確実に見直しを実施していただきたいと思います。

今のところであれば、経費削減おろか何もできないという状況かと思っておりますので、真剣に見直しを御検討いただきますようお願いをいたします。

以上です。

○副議長（内山菊敏君） ほかに質問ありませんか。

8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原。

私は3点ぐらいの質問をします。

まず、一番最初に、本件の契約が2億304万円ということですが、この資金の調達をまずどのようにするのか。国や県からの助成はどうなっているのかということですね。

この認定こども園をつくった場合に、ソフト面などは、経費などはどのようにするのか。また、返済方法はどのようにしていくのかということですね。

次に、最近は民間が非常に増えております。民間がこの建物を建設した場合どのようにするのか。また、そのソフト面についてどのようにするのか。これらのことを質問します。

○副議長（内山菊敏君） 杉原議員に申し上げます。

ただいまの質問がこの趣旨に反するというか、関係ありませんので、質問内容を変えてください。

8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 契約してきたら、これお金払わなくちゃいけないわけですよね。そのお金をどのように調達する。簡単に言えば起債を起こすとか、そういう前提がなければ空契約になっちゃう。こういうことを答えられないようではまずいということになるよね。

○副議長（内山菊敏君） 暫時休憩いたします。

（午前10時53分）

○副議長（内山菊敏君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時54分）

○副議長（内山菊敏君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 杉原正一。

じゃ、3つ目として想定していた質問をします。

12月定例会において、総務課長は、議員も公務員であると、このような話があったわけですね。先ほどからも意見がちょっとあったけれども、本席を外れなくちゃいけない立場にある人がね……

○副議長（内山菊敏君） 趣旨を変えてください。

これでは、質問ではありません。

○8番（杉原正一君） じゃ、わかりました。討論のほうでやります。これで質問は終わります。

○副議長（内山菊敏君） ほかにありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

今議案のこの契約の締結の中でちょっとお伺いしたいのは、公契約条例についてお伺いしたいんですけども、働く人のしわ寄せを防ぐためにダンピング排除の策として、2017年3月15日、総務省と国交省の連名で、低入札価格調査における基準価格の見直しという文書が通達、県にされたと思うんです。

今回のこの契約の中身の中で、公契約条例がどのように中に入っているのか、それをまずお聞きしたいなと思ひまして、ダンピングの受注の排除を図るために、地方公共団体にあっては、早急にこの制度の導入をするということが通達されていると思うんですけども、この契約の中で公契約条例についてどのように計算されているのか。

それから、改善傾向にあるものの末端の労働者まで反映していないと。確実な賃上げを保証する、働く人に保証するという仕組みがどのようになっているのか。それをお伺いしたいなと。地方公共団体では、きちっとそれも最後まで責任を持って支払われているかどうかというのは、確認しなきゃいけないと思うんです。

低入札価格調査基準の見直しというのがあったと思うんですけども、この制度の中で、労働者にまともな賃金が支払われているかも含めて、積算チェックをするというふうになっていると思うんですけども、それはどのようになっているのか。今回のこの契約の中で、公契約条例がどのようになっているのか、教えてください。

○副議長（内山菊敏君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、お答えさせていただきます。

設計につきましては、業者のほうに積算のほうを委託してございます。これについては、それぞれ施工ごとに基準となる単価が定められておりますので、それらをきちんと反映した価格として設定してございます。その上で出てきたものを、歩切り等をすることなく価格としておりますので、十分に対応できているものというふうに思っております。

そこには当然、社会保障であるとか、必要な経費を見なさいということが、国のほうから

も指示が出ておりますので、それに見合う価格ということでの設定になっておるといふふうに思っております。

以上です。

○副議長（内山菊敏君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

今回改定されていると思うんですね、内容が。工費の算定基準として、現場作業員の賃金等である労務費の算入率を、これまでの95%から100%に改定、変更されていると思うんです。これが確実に自治体、つまり九十九里町としてもきちっと数字として、これがつかまれているのか。

直接工事費の算入率が0.95%から0.97%に変更されたりと、測量についても諸経費についての算入率を0.45%から0.48%に見直しをされたり、各自土木コンサルタントにしても、一般管理費等の算入率を0.45から0.8%に見直されているんですけれども、この数字に合った算入が、積算がされているのか、どうなんでしょうか。

○副議長（内山菊敏君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） 積算につきましては、10月に発注ということで手続をとっております。10月に労務単価等の見直しが起きておりますので、その時点で最新のものを適用して、委託業者のほうは設計をしているということで御理解いただければと思います。

○副議長（内山菊敏君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 谷川です。

その基準に基づいてきちんとした積算がされていれば問題ないと思うんですけれども、やっぱり私たち日本共産党の政策としても、常にこの労務単価のことは、政策でも打ち出しているんですけれども、建設業界では、今、若い人たちが、技術継承が大分危ぶまれているということで、公共工事設計労務単価も2012年度に比べて、平均値34.7%引き上げを、建設業界にも賃上げの要請を、私たちもしてきているんですけれども、余りダンピングが逆に、働いている人たちにしわ寄せが来ないように、十分にこの公共事業の発注はやっていただきたいと思います。

それから、確実な賃上げを保証する仕組みをきちんとつくっておく、ただ払うだけじゃなくて、それは強く要望したいと思います。

終わります。

○副議長（内山菊敏君） ほかにございませんか。

10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田。

ちょっと2点ほど、質問というか確認したいんですが、昨年度の9月かな、予算要求するときに説明されている中で、現場管理業務委託を計上されているんだけど、この業者の入札は終わっているのかな。

あともう一点は、先ほどの高木議員の質問にも関連するんだけど、財政課長、苦しい答弁をいただいているんだけど、先般のとようみこども園のときにもこの問題は出たんだけど、一括ではなく分離発注を要望して、課長、多分そのときにはそのような考え方で答弁されたと思うんだけど、分離発注で、例えば本体あるいは附帯設備で給排水、電気、あらゆる部分で積算予算をつくっていると思うんですけども、それで、一括のほうが経費が削減できて八百何十万安くなるとか。

今、財政厳しい。されど業者も仕事がなくて厳しい。本町にもたくさんの建設関係の業者さんがおりますよ。例えばこれ、一括で契約している建設会社さんが、多分下請、孫請で地元の小さな小さな建設屋さん、あるいは電気屋さんに落とすと思うんですよ。それだったら、分離発注すれば小さな仕事もとれるわけですよ。

先ほどもあったけれども、5,000万以上で制限付一般競争入札の資格があるかないか。地元にはそういう業者さんがいないから山武郡に広げた。山武郡にもいないから県内127社、あるようなところにも広げた。課長、それ発想が逆だと思うんだよ。小さくして、地元の建設関係の業者さんに仕事を、行政は回さなきゃ。そうすれば、地元の業者が受ければ、税収が入ってくるわけでしょうよ。よその業者に仕事やって、よそから税収入ってこないよ。その点どうですか。

○副議長（内山菊敏君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、お答えさせていただきます。

まず、施工の管理につきましてですけども、これについては、仮契約といいますか、この工事が承認されなければ、その先行かないんですけども、行く前提での今の時点での選定で、仮契約というのが適切かどうか、としては、エノモト設計事務所のほうが管理についても、一応6者で見積もりをした結果、一番安価であったということで予定はしております。

それから、一括か分離かという話は、繰り返しになって申しわけないんですけども、やはり、今回積算をした中で、事業を幾つかに分けて、それぞれを分離した場合と一括でやった場合ということでの差が800万を超えたという事実の中で、分離をせずに一括という選択

をさせていただいたということになりますので、説明としてはそういうことで御理解をいただきたいということでございます。

○副議長（内山菊敏君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田です。

1点目の現場管理業務は、業者さんとも話ができて入札等も済んでいるという答弁なんですけれども、もう一点の分離発注、建設業にかかわらずほとんどの公共事業の、そういう請負事業で親請があつて、子請があつて、孫請があつて、親請は何%かの、はっきり言って手数料で80掛けぐらいで、多分子請ですか、下請に出して、その下請さんはそれでも仕事できるわけよ。だったら、直にその下請を受けようとする小さな土木会社に、土木でも部分で発注すれば、手数料の10%や20%、安くなるんじゃないの。それが町内の業者さんに仕事を回すというシステムだよ。くどいけれども、そうやって行政が仕事をつくってあげなければ、本町の産業は衰退するばかりですよ。その点もう一度肝に銘じて、今後の対応に当たっていただきたいと思います。

○副議長（内山菊敏君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○副議長（内山菊敏君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

反対意見から……

（発言する者あり）

○副議長（内山菊敏君） ちょっと待ってください。

反対意見から討論を。

8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原正一。

ただいま九十九里は、財政大変厳しい中であるわけですね。そういう観点を中心に反対討論を述べさせていただきます。

今現在、片貝にはかたかいこども園、それと荒生納屋に東保育所とあるわけですね。これを合併させてこども園を増築、改築するというような考えであるわけなんですけれども、まず、資金、2億円以上かかるものに対する、先ほど私も質問してもはっきりとした答えが出ない。

それで、現在、ほかの千葉県内などを見ている、民間にシフトしているわけですね。この近辺でいえば、一宮町がこども園を28年4月、29年、昨年4月、オープンしております。これはともに民間経営でございます。一宮に聞いたんです。なぜ民間にしたんですかと聞いたら、お金の問題です。お金が安いと。民間が建てれば、県、国から4分の3、町が4分の1、一宮の場合は待機児童があったから、7.8%ぐらいでできたと。待機児童があれば、12分の1とか7.8でできると。

これに増して、昨日係長のほうから資料をもらいましたけれども、ソフト面において、国が半分、県が半分、町が2分の1でいいと。このソフト面というのは、人件費、建物の修繕、その他の費用。だから今後、4分の1で済んじゃうわけですね、民間にすれば。ところが、町立にすれば、全額、人件費初め全て町が払わなくちゃいけないと。そのような点を考えれば、もう少し慎重に考えたほうがいいと思います。

周辺市町村を見ても、大網も認定こども園なし、東金市もなし、ただ、東金市は今後推進室を、今つくってあって、一宮町さんとかに話を聞いて、今、検討中だと。じゃ、山武市はあるじゃないかと。山武市にきのう電話しました。そうしたら5つあると。3つは旧幼稚園をこども園にしたんだと。2つは新たにこども園をつくったと。海岸のほうのを3つ合体して、白幡に認定こども園をつくった。もう一カ所、成東にあると。

最後、もうそろそろね。それは何かといたら、山武市の場合は、合併特例債があるから、ほとんど、起債は起こすんだけど自己負担みたいなものはないと。そういう問題と、あと津波被害があったから、そのような助成金もできて、だから鳴浜幼稚園なんかなくなったんだけど、もっと丘のほうに行ったんだけど、反対もなかったと。

もう一点は、我々議員は公務員であるわけですね。公務員は全体の奉仕者であって一部の奉仕者ではないと。ところが、会社の取締役であり、前、会社の代表である議長が、なおかつこの席にも採決に携われない議長が、この入札をとるということは、やはり先ほど議員からも意見があったように、もうちょっと個別発注して、できるだけ多くの人が適正価格で工事をできるようにしていかななくちゃいけないと思う。

そういう観点から、やはり今回の町立のこども園はやめて、民間にして、経費負担の少ないようなふうにしたほうがよいと考えますので、今回の案件は反対の討論と私はして、議員各位の御賛同を求めたいと思います。

終わります。

○副議長（内山菊敏君） ほかにありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○副議長(内山菊敏君) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第1号 契約の締結について、この原案どおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○副議長(内山菊敏君) 起立多数であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

浅岡厚君の入場を許します。

(5番 浅岡 厚君 着席)

○副議長(内山菊敏君) 暫時休憩いたします。

(午前11時15分)

○議長(浅岡 厚君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時16分)

◎閉会の宣告

○議長(浅岡 厚君) 以上で、本臨時会に付議された案件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第7条の規定により、これをもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 異議なしと認めます。

よって、これをもって平成30年第1回九十九里町議会臨時会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

閉会 午前11時16分

この会議録は、会議の顛末を録したものでその真正なるを証するためここに署名する。

九十九里町議会議長 浅 岡 厚

副 議 長 内 山 菊 敏

署 名 人 古 川 徹

署 名 人 佐 久 間 一 夫